

お知らせ版



8 2014
/ 15
No.254

棚倉町役場
企画情報課 ☎33-2112

敬老会のお知らせ

▶日 時 9月13日(土) 午前9時開会
(開場は午前8時から)

▶会 場 町文化センター

▶その他

記念品または敬老祝金は期日を指定し、事前に支給いたします。(該当者には通知いたします。)

なお、当日会場での支給はいたしませんのでご注意ください。

▶お問い合わせ

健康福祉課 高齢者係(保健福祉センター内)

☎33-7801



町税の休日納税窓口及び 上下水道料金の納付相談を開催します

納税及び納付機会の拡充による行政サービス向上のため、相談窓口を開設します。

▶日 時 8月30日(土)、31日(日)
午前9時～午後4時

▶場 所 役場1階
(税務課及び上下水道課)

▶内 容 町税及び上下水道料金の納付及び相談

▶お問い合わせ 税 務 課 ☎33-2118
上下水道課 ☎33-2119

町税の悪質な滞納は許しません!

大多数の方が税金を納期限内に納税されているのに対し、一部の方が納税義務を怠り税金を滞納していると「税の公平性」を確保することができません。

そのため、平成26年10月から白河地方広域市町村圏整備組合内に「滞納整理課」を設立し、町で処理が難しい案件を引き受けて差押えなどの滞納処分を前提に滞納整理を専門に実施いたします。現在、町では「滞納整理課」への移管に向けての準備をしています。

滞納整理課への移管スケジュール

- (1)町で悪質・高額な滞納事案を抽出《8月》
滞納額が高額で、納付相談に来ない方・納税意識が軽薄な方・納付約束を守らない方などが対象になります。
- (2)滞納整理課に引き継ぐ事案の方に文書を発送《8月～9月》
(1)の対象者に、納付する意志の最終確認を行います。
- (3)滞納整理課に事案が引き継がれます。《10月～》
移管後の納税相談先は、町ではなく「滞納整理課」になります。
- (4)滞納整理課による調査・差押・滞納処分《10月～》
町から移管後、速やかに専門的な調査を実施し、財産を発見した場合は滞納処分を実施します。また、財産の搜索や公売を実施し、換価(換金)された後に税に充当されます。

▶お問い合わせ

税務課 課税徴収係 ☎33-2118

お子さんの予防接種はお済みですか？

保健福祉センターでは、予防接種法に基づき、定期予防接種を実施しています。
お子さんの接種状況を母子健康手帳で確認したうえで接種してください。

『Hib(ヒブ)』『小児の肺炎球菌』ワクチン

- 接種可能年齢
生後2ヶ月以上5歳未満
- 標準的な接種年齢と回数
接種開始年齢によって、回数や間隔が変わりますのでお問い合わせください。

四種混合(百日せき・ジフテリア・破傷風・ポリオ)

- 接種可能年齢
生後3ヶ月以上90ヶ月未満
- 標準的な接種年齢と回数
 - 〈1期初回〉
20日以上の間隔で3回
(生後3ヶ月～12ヶ月が望ましい)
 - 〈1期追加〉
1期初回終了後、6ヶ月以上の間隔で1回
(1期初回3回目終了後、12～18ヶ月後が望ましい)



二種混合(ジフテリア・破傷風)

- 接種可能年齢
11歳以上13歳未満
- 標準的な接種年齢と回数
 - 〈2期〉
11歳に達した時から12歳に達するまで
(小学6年生の時)に1回

麻しん・風しん混合ワクチン(MR)

- 対象年齢と回数
 - 〈1期〉
1歳以上2歳未満に1回
(1歳を過ぎたら早期に)
 - 〈2期〉
5歳以上7歳未満に1回
(小学校就学前の1年間のうちに)



B C G

- 接種可能年齢
生後1歳未満
- 標準的な接種年齢と回数
生後5ヶ月～8ヶ月の間に1回

日本脳炎

- 接種可能年齢
 - 〈1期〉
生後6ヶ月以上90ヶ月未満
 - 〈2期〉
9歳以上13歳未満
- 標準的な接種年齢と回数
 - 〈1期初回〉
6日以上の間隔で2回
(3歳に達した時から4歳に達するまでが望ましい)
 - 〈1期追加〉
1期初回終了後、6カ月以上において1回
(4歳に達した時から5歳に達するまでが望ましい)
 - 〈2期〉
1期追加終了後、おおむね5年において1回
(9歳に達した時から10歳に達するまでが望ましい)

※平成17年度～21年度は、日本脳炎予防接種の積極的勧奨を差し控えていました。この間に予防接種を受ける機会を逃した方も、定期予防接種の対象になります。

▶特例対象者

平成7年4月2日～19年4月1日までに生まれた方は、20歳未満まで無料で接種を受けることができます。1期・2期あわせて4回の予防接種が不足している方は、不足分の予防接種をしてください。

ホールボディーカウンター車による 内部被ばく検査を実施します

福島県及び町では、町民の方の長期的な健康管理と放射線に対する不安の軽減を目的として内部被ばく検査を実施いたします。検査を希望される方は、下記までお申し込みください。

▶対象

- ①平成23年3月12日時点で県内に住所があった方及び現在棚倉町に住所を有する方
- ②平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれのお子さん：初回の検査となります。
- ③平成23年3月12日時点で県内に居住していた0歳～18歳の方（平成4年4月2日～平成21年4月1日生）：2回目の検査となります。

※幼稚園年少児、小中学生は各幼稚園、学校で行いますので、申し込む必要はありません。

▶日時

10月16日(木)、17日(金)、18日(土)、19日(日)
午前9時30分～午後4時30分

▶場所

保健福祉センター

▶申込

希望日の10日前までにお申し込みください。
申込時、検査時間を調整させていただきます。

▶お問い合わせ・お申し込み

健康福祉課 健康づくり係
(保健福祉センター内) ☎33-7801

風しん予防接種等助成事業 一部内容が変更になりました

町では、赤ちゃんの「先天性風しん症候群」を予防するため、免疫の不十分な方に対する予防接種等の費用を助成していますが、今回、対象者及び助成額に変更がありましたのでお知らせします。この機会に予防接種を受けましょう。

なお、適用期間は平成26年4月1日から平成27年3月31日までとなります。

▶対象者

- ①妊娠を予定又は希望している女性
- ②妊娠している女性の夫（婚姻関係は問いません。）
- ③妊娠を予定又は希望している女性の夫（婚姻関係は問いません。）
- ◎十分な抗体がある妊婦の夫等も対象となりました。

▶助成額

風しん抗体検査 1回に限り
上限6,000円 → 6,600円

▶お問い合わせ

健康福祉課 健康づくり係
(保健福祉センター内) ☎33-7801



手足口病が流行する時期です

○手足口病とは

- ・夏場を中心として、4歳くらいまでの子どもに発生するウィルス性の病気です。
- ・口や手足に水疱性の発疹が現れ、手足の発疹は痛みやかゆみはありませんが、口内疹の場合には痛みにより食欲が低下したり、水分摂取を控えてしまう場合があります。

○予防方法

- ・ウィルスは患者の唾液や糞便、水疱中の浸出液に含まれていますので、食器やタオルの共用を避け、用便後には手洗いを徹底してください。
- ・症状がなくなった後も、糞便中のウィルスは3～4週間排泄されることがあるため、おむつ交換後の手洗いと手指消毒を徹底してください。

▶お問い合わせ 健康福祉課 健康づくり係（保健福祉センター内） ☎33-7801

不審な電話にご注意ください!

最近、棚倉警察署管内において、なりすまし詐欺と思われる電話が増加しています。怪しい電話は一人で判断せず、家族や警察に相談したり、本人に確認するなどして、被害にあわないよう十分注意してください。

▶お問い合わせ

棚倉警察署 ☎33-0110



9月の各種相談のご案内

心配ごと相談

	民生委員	弁護士
開催日	8日(月)	18日(木)
時間	午前9時～正午	午前10時30分～午後3時
場所	保健福祉センター	相談室
お問い合わせ	町社会福祉協議会	☎33-2623

心の健康相談

開催日	17日(水) ※予約制
時間	午後1時30分～3時
場所	県南保健福祉事務所
お問い合わせ・お申し込み	県南保健福祉事務所 障がい者支援チーム ☎0248-22-5649

町内放射線測定値を報告します

総合体育館	赤館公園	14区コミュニティセンター
7/31 0.17/0.19	7/31 0.17/0.18	7/31 0.15/0.24
花園集会所	中豊駅前	金沢内野球場
7/31 0.13/0.13	7/31 0.12/0.11	7/31 0.22/0.24
板橋集会所	一色集会所	堤集会所
7/31 0.15/0.16	7/31 0.22/0.37	7/31 0.14/0.20
小菅生集会所	富岡・三森線 瀬ヶ野入口	小爪・祝部内集会所
7/31 0.21/0.25	7/31 0.21/0.18	7/31 0.16/0.20
山際集会所	下大梅集会所	漆草集会所
7/31 0.19/0.24	7/31 0.13/0.14	7/31 0.16/0.17
八槻第4集会所	中山本集会所	山本不動尊駐車場
7/31 0.12/0.16	7/31 0.13/0.15	7/31 0.18/0.24
双ノ平屯所	下流集会所	山田集会所
7/31 0.10/0.11	7/31 0.12/0.14	7/31 0.10/0.14

※左:地上1m/右:地上10cmでの測定値(単位:μSv/h)

▶お問い合わせ 住民課 ☎33-2116

子どもセンターからのお知らせ

おひさまクラブ(育児サークル)情報

- ▶日時 9月4日(木)
午前10時～(受付:9時45分～)
※雨天時は11日(木)に延期。
11日(木)も雨天時は中止。
- ▶場所 棚倉保育園第二園舎
- ▶内容 どろんこ遊び
※汚れてもいい服装で参加してください。
- ▶持ち物 着替え、帽子、飲み物、タオル
- ▶その他 役場駐車場も利用できます。
初めて参加される方は、受付で申し込みをし、年会費として400円が必要となります。
- ▶お問い合わせ
子どもセンター ☎57-5310

野生きのこの採取・出荷等について

野生きのこのシーズンを迎えようとしています。

福島県におきましては、平成23年度から野生きのこの放射性物質のモニタリング検査を行っており、その結果棚倉町で採取された野生きのこのについても国の暫定基準値を超える放射性セシウムが検出され、摂取及び出荷が制限されています。

福島県では今年度も野生きのこのモニタリング検査を実施し、結果を皆様にお知らせいたしますので、野生きのこの発生情報がございましたら、福島県県南農林事務所又は町へお知らせいただくとともに、モニタリング検査にご協力をお願いします。

モニタリング検査の結果は、新聞や福島県ホームページなどで公開されます。

▶お問い合わせ

- 福島県県南農林事務所
森林林業部 林業課 ☎33-2121
- 棚倉町役場
商工農林課 ☎33-2113